

9・5常任理事会で

当面の活動方針を決定

上越民商では9月5日の夜、定例の常任理事会を開催し、今後の取組み・秋の運動の重点などを決めました。

まずは、組織建設のかなめの「仲間増やし」です。ここ数年、会員・商工新聞読者・共済会員など減少が続いています。昨年12月末現勢にこの秋の運動で追いつき・追い越そうとの意思統一の下、今回は三役会が各支部の目標を決めるのではなしに、各支部で自主目標を立てて、12月末までやりきることにしました。9月5日現在の目標は、会員で17名、読者で45名、共済会員で23名、婦人部員で8名、青年部員で4名となっています。次回の常任理事会で各支部の目標数を持ち寄り、昨年12月末までの目標との差はどれだけあって、どうするかをまた討議していきたいと思っています。



それにしても大きな目標で躊躇される方も多いと思いますが、支部や班ごとに割ってみれば実現可能な目標となり、展望が明らかになれば活力も出てきます。但し、純増での成果を求めますので、途中で会員や読者が減れば目標値も増えます。

会内は個別訪問で、会外は力のある支部が独自に商店街をポスティングするこ

とに。既に高田地域の一部は城北支部が9月下旬に計画し、直江津は直西・直東合同チームがポスティングを済ませました。早速問い合わせが来ています。

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」。会員一人が商工新聞の読者を一人ずつ増やせば、読者が1.5倍になります。商工新聞は一般紙には書かれていない事業者が必要とする情報がいっぱい載っています。例えばインボイス制度の話題など、事業者にとって生業を左右する大事な話題なのに、一般紙にはほとんど取り上げられていません。ですから、「インボイス」(適格請求書)と言っても周りの業者は知らない方が依然多くいます。

税務当

局は来年10月からインボイス制度を開始しようとしていますが、登録者はまだ対象者の1割程度に留まっています。今年で年間の売り上げが1千万円以下で消費税を納税しなくても済んだ方でも、インボイス登録をすれば消費税の納税業者となつて少なくとも所得の1ヶ月分相当を税金として払わなければならなくなります。所得税と違って、赤字でも消費税は払わなくてはなりません。大変な増税になります。知らない人にはどんなこの制度の悪だくみを知らせて反対していかなければ、来年10月には実施されてしまいます。民商では昨年「インボイス学習会」を出来る支部から開催していますが、この秋にも学習会を計画している支部もあります。一刻も早くインボイス制度の悪だくみを周りの業者に知らせていきましよう。民商事務所に分かりやすいパンフレットや反対署名が置いてあります。ぜひ、活用して下さい。

インボイスが導入されたら...



次に、「滞納の解消」です。会費と紙代の滞納の解消は長年の願いです。県内の他の民商との比較でも上越民商は毎回ワースト3に必ず入る状態です。各支部で役員会を開き、対策を検討して下さい。役員任せ、事務局任せにせず、一緒になつて少しずつ解消を目指しましょう。「15日集金」を強化し、月末までに入れば良いという考えが、月末までの入金率が80%止まりの体質を作っています。役員・事務局が先ずは意識を変え、会員に伝えていくことが重要です。



次は、「新入会員歓迎学習会」の開催です。「会員は班活動を通じて民商運動に参加します」(基本方向)。班会が中々開けない現状では、歓迎会が大変重要です。日程は新会員さんの都合に合わせて決めるようにしてください。歓迎会が開けないようなら、役員が直接挨拶にまわるだけでも違うと思います。



新潟県母親大会 in 上越

民商も参加する新潟県母親大会実行委員会は、8月28日に頸城区のユートピアくびき希望館で第67回新潟県母親大会を開催しました。

裏に続く

5年ぶりとなる上越市での開催ですが、中々感染者が減少しないコロナ禍の中、果たして開催出来るのだろうかと実行委員会で討議を重ね、人数制限や感染対策に気を配りながら、午後からの全体会だけでしたが、無事に279人の参加で大成功を収めました。上越民商婦人部からは実行委員として岩佐副部長と高森事務局員が参加しました。



地元「くびき太鼓」とダンススクールのパフォーマンスの後、絵本作家の長谷川義史さんの記念講演、平和や暮らし・農業など9分野のリレートーク「今日の運動」が行われました。

長谷川さんの記念講演では、「一人ひとり違っていい。自分の生まれたルーツをたどれば命のありがたさを実感できる。人種や差別で殺し合うのは愚かな行為だ」などのメッセージを、絵本の朗読と歌、お絵描き紙芝居などでユーモアたっぷりに講演。会場から笑いが絶えませんでした。

沖繩の小学1年生が書いた詩に絵を付けた絵本「へいわってすてきだね」を朗読した長谷川さんは、「平和を次の世代にバトンタッチすることが私たちの責任ですね」と話していらっしやいました。

リレートークでは、上越民商として「国が来年10月から始めようとしているインボイス制度という悪政を何と

しても中止させましよう！」と訴えました。続いて「中学校給食を実現する運動を始めて30年余り。全員給食と完全無償化を求め運動を続けています。子育て中の若いチームをつくり、先輩の運動を学びながら一緒に取り組んでいます」（新日本婦人の会）。「物価の高騰が続く中、年金が2年連続で減らされました。女性の低年金は男女の賃金格差が原因。軍事費2倍化ではなく国民の命を大切にする政府をつくらう」（年金者組合）などの発言が続きました。

最低賃金の改正について

10月1日より新潟県の最低賃金が変わりますので、時給労働者がいる事業所は気を付けましょう。

859円 → 890円（31円増）

『秋の運動』は年末まで続きます

現在民商では、秋の運動中です。「仲間増やし」にご協力ください。

「仲間増やし」って何？とお思いでしょうが、簡単です。民商の会員（月々5千円程度の会費）・商工新聞読者（月5百円）・共済会員（事業主と配偶者、同居家族・従業員などが一人一ヶ月千円で入れる保険のようなもの）・婦人部員（月2百円の部費）・青年部員（月5百円の部費）を増やして欲しいことです。



〈民商〉に入っってよかったと思っっているあなた。ぜひ、周りの友人・知人も民商を勧めて下さい。税務調査が入っってからでは遅いですよ。民商では税務調査の立会いも無料です。商売上の困り事も無料で相談にのってくれますよ。

〈商工新聞〉は実

にためになる情報が載っっているいい新聞だと思っっているあなた。ぜひ、商工新聞を周りの方にも勧めて下さい。



〈民商共済会〉

に入っってよかつたと思っっているあなた。ぜひ、まだ入っっていない周りの民商会員に民商共済を勧めて下さい。ご主人が入っっいても奥さんが入っっいない方が多いです。



〈婦人部〉に入っ

てよかつた、楽しいよと思っっているあなた。ぜひ、周りの民商会員の奥さんにも入部を勧めて下さい。



〈青年部〉に入っってよかつた。楽しい

よと思っっているあなた。ぜひ、周りの民商会員の2世さんや、若手の同業者に入部を勧めて下さい。但し、35才までの若者に限りません。息子・娘さんも事業を継いでくれるのなら、若いうちに青年部に入り仲間をつくっつた方が得ですよ。話してみして下さい。

全会員参加の紹介運動を

